

1 8 陳 情 第 2 1 号の 2	社会保障制度の充実と最低保障年金制度の創設を求める陳情
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	平成18年2月22日受理、平成18年2月27日付託
陳 情 者	東京都新宿区西落合 _____ _____

（ 要 旨 ）

下記事項実現のために、政府に意見書を上げるなど、貴議会がご尽力くださいますよう陳情します。

- 2 医療制度の改定にあたっては、国民・高齢者への負担増を行わないこと、国庫負担を増額し、介護保険や医療制度の充実をはかること。

（ 理 由 ）

政令指定都市市長会は、昨年7月27日、「無拠出で一定年齢に達したら受給できる最低年金制度を創設する」ことを提案しました。年金者組合も、すべての高齢者が人間として尊厳をもって生きられるよう、かねてから同様の主張をしてきました。

私たち高齢者は、いま、厳しい生活を強いられています。医療費の負担増、年金「改革」による給付水準の引き下げ、年金課税の強化、介護費用の負担増などが次々に実施されています。また、来年は、すべての高齢者に保険料負担を強いる新たな医療制度の「改革」が計画されています。このように連続的な負担増によって、高齢者の生活は厳しい状況に追い込まれています。

高齢者は、決して金持ちではありません。無年金の人が全国に60万人以上います。900万人の人は、国民年金だけで、その月額平均で4万6千円です。暮らしていけない高齢者が増えてきています。

こうした状況に対し、全国の45.0%にあたる1,111の自治体から、「最低保障年金制度」の制定をはじめ年金制度改善の意見書が国に上げられています。また、国連の社会権規約委員会からも日本政府に対し「最低保障年金制度」の制定を促す勧告が出されています。